

「浄水水質基準項目」と検査頻度

表 3

項目番号	水質基準項目	検査頻度	基準値
1	一般細菌	1回/月	100CFU/ml
2	大腸菌		不検出
3	カドミウム及びその化合物	1回/3月	0.003
4	水銀及びその化合物		0.0005
5	セレン及びその化合物		0.01
6	鉛及びその化合物		0.01
7	ヒ素及びその化合物		0.01
8	六価クロム化合物		0.02
9	亜硝酸態窒素		0.04
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン		0.01
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10
12	フッ素及びその化合物		0.8
13	ホウ素及びその化合物		1
14	四塩化炭素		0.002
15	1,4-ジオキサン		0.05
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04
17	ジクロロメタン		0.02
18	テトラクロロエチレン		0.01
19	トリクロロエチレン		0.01
20	ベンゼン		0.01
21	塩素酸		0.6
22	クロロ酢酸		0.02
23	クロロホルム		0.06
24	ジクロロ酢酸		0.03
25	ジブロモクロロメタン		0.1
26	臭素酸		0.01
27	総トリハロメタン		0.1
28	トリクロロ酢酸		0.03
29	ブロモジクロロメタン		0.03
30	ブロモホルム	0.09	
31	ホルムアルデヒド	0.08	
32	亜鉛及びその化合物	1	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	
34	鉄及びその化合物	0.3	
35	銅及びその化合物	1	
36	ナトリウム及びその化合物	200	
37	マンガン及びその化合物	0.05	
38	塩化物イオン	1回/月	200
39	カルシウム, マグネシウム等 (硬度)	1回/3月	300
40	蒸発残留物		500
41	陰イオン界面活性剤		0.2
42	ジェオスミン		0.00001
43	2-メチルイソボルネオール		0.00001
44	非イオン界面活性剤		0.02
45	フェノール類		0.005
46	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	1回/月	3
47	PH値		5.8~8.6
48	味		異常でない
49	臭気		異常でない
50	色度		5
51	濁度		2
毎1	色		1回/日
毎2	濁り		
毎3	消毒の残留効果	0.1mg/L以上	

省略不可項目